

国土交通省が進める 新たな「公共工事等における技術活用システム」

公共工事等に関連した技術の開発は、品質の確保や安全で安心な暮らしの実現、良好な環境づくり、快適で生活コストの安い暮らしの実現などに向けて、大きな役割を担っています。

技術開発が促進され、優れた技術が産み出されるためには、有用な新技術を公共工事等に積極的かつ円滑に導入していくことが重要です。

国土交通省では、NETIS※を用いたこれまでの「技術活用システム」を新技術の開発から現場での試行までを迅速かつ確実に繋げる「評価試行方式」及びニーズを提示して優れた技術を公募・選定する「テーマ設定技術募集方式」に再編・強化します。

※ NETIS: 国土交通省が運用している新技術情報提供システム。平成10年度より運用を開始し、平成13年度より一般にも公開。平成17年3月末時点で約4千件の新技術情報が登録。<http://www.kangi.ktr.mlit.go.jp/netis/netishome.asp>

【評価試行方式】

～新技術を現場で試行・評価する仕組み～

【事前評価】 安全性・耐久性等を事前に確認します。（ただし、瑕疵発生時の修復・代替が困難なものは除く。）



【試行】 評価委員会の判断により、安全性・耐久性等に問題がないものは、実際の現場で試行します。



【事後評価】 試行の結果を評価してNETISに掲載し、有用な新技術の活用の判断材料となる信頼性のある情報を充実します。また、改善点を申請者に直接通知し、技術の改善につなげます。

【テーマ設定技術募集方式】

～ニーズを提示して優れた技術を公募・選定する仕組み～

（フィールド提供）

具体的な現場ニーズに基づいた募集テーマを設定し、画期性が高く、特に優れた技術については、フィールドを提供します。

高度な技術で瑕疵発生時の修復・代替が困難な新技術や、行政・政策ニーズ等から早急に試行する必要がある新技術を対象とします。

（推奨技術選定）

革新的な技術開発を促進するため、画期的な技術の発掘を行います。テーマを設定し、広く技術の公募を行い、優れた技術の推奨を行います。

新技術の開発と活用間の“谷”を解消するための方策として、
平成17年4月より試行的に運用します。



国土交通省

「評価試行方式」【平成17年4月1日(金)より随時申請を受付けます。】

【申請タイプと対象技術】

Aタイプ:直轄の工事等において活用が見込まれる新技術で、申請者が事前評価・試行・事後評価を希望するタイプです。
ただし、瑕疵発生時の修復・代替が困難な技術(例えば、大規模、部分的適用が困難な技術)を除きます。※1
現場での試行実施の可否については新技術活用評価委員会(以下、「評価委員会」という。)が判断します。
産業界・大学・行政からなる評価委員会で事前評価・試行計画の策定・事後評価などを行います。

Bタイプ:公共工事等で活用が見込まれる新技術で、申請者がNETISへの技術情報の掲載のみを希望するタイプです。

～申請書類～

- ・申請申請書(様式1)/技術概要説明資料(様式2)/詳細説明資料(様式3)/比較表(様式4)/その他参考資料
- ※申請書類の様式は以下のNETISホームページよりダウンロードいただけます。

<http://www.kangi.ktr.mlit.go.jp/netis/netishome.asp>

※1:Aタイプの対象とならない技術の例

【大規模工事であるもの】

例:ケーソン、トンネル工、ダム、シールドトンネル、橋梁などの本体等

【一体として施工され重要構造物となるもの】

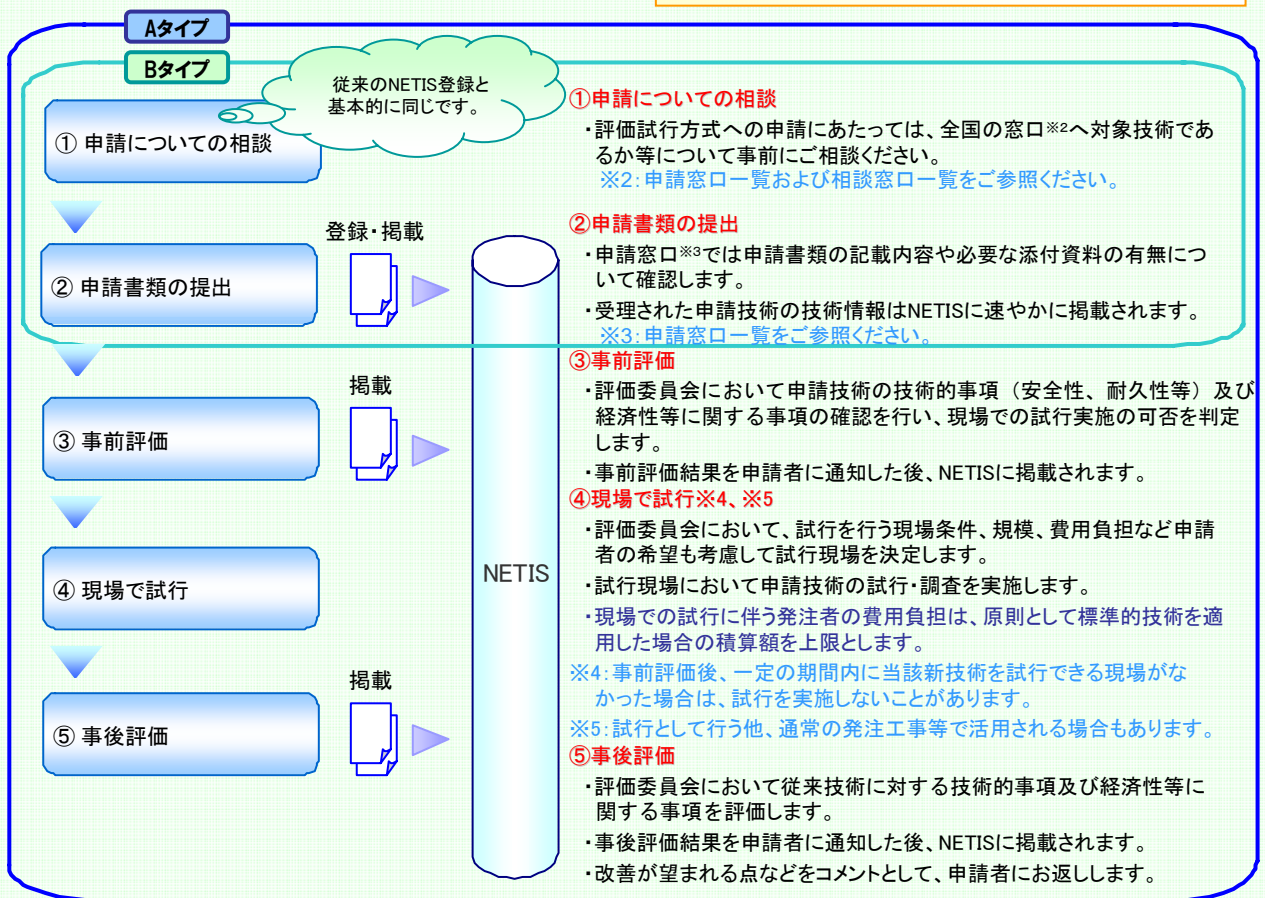
例:連続地中壁工、鋼管矢板基礎工等

【一体として施工され主体工種となるもの】

例:洞門工、共同工、橋梁上部工等

上記工種でも技術によっては、評価試行方式の対象となる場合がありますので、詳細は申請窓口にお問合わせください。

【申請から評価まで】



【評価の方法】

- ・申請書類に基づき評価委員会において評価を行います。
- ・申請者に評価委員会での説明等をお願いする事があります。

【事前評価のスケジュール】

- ・事前評価は、原則として年4回(6月、9月、12月、3月)実施します。

※Aタイプの申請技術については、評価委員会で審議できる技術件数に限りがあります。受付から評価までに相当の期間を要することで申請者にご迷惑をおかけすることを防止するため、申請受付を一時停止させていただく場合があります。

※申請技術が多数の場合、評価委員会審議を円滑に行うため、提出いただいた技術資料の客観性及び信頼性の高い技術、並びに公益性を考慮し現場ニーズが高い技術等から順次審議させていただく場合があります。

～既にNETISへ登録されている技術について～

平成17年3月末時点ですでに登録されている技術情報は、BタイプとしてNETISに継続して掲示されます。事前評価および事後評価を希望する場合は、Aタイプとして、改めて申請していただく必要があります。

～標準的な事前評価のスケジュール～

受理時期	事前評価の回答
2～4月	→ 原則 6月下旬
5～7月	→ 原則 9月下旬
8～10月	→ 原則 12月下旬
11～1月	→ 原則 3月下旬

「テーマ設定技術募集方式」

「フィールド提供」と「推奨技術選定」の2つがあります。

フィールド提供とは

【第1回公募は平成17年7月中旬頃を予定】

- ◆対象技術
 - ・高度な技術で瑕疵発生時の修復・代替が困難な新技術。【例】橋梁のリフレッシュ等
 - ・行政・政策ニーズ等から、早急に試行する必要がある新技術。【例】保水性舗装等
- ◆具体的な現場ニーズに基づいたテーマを設定し、技術を公募します。
- ◆画期性が高く、特に優れていると評価された技術に対し、フィールドを提供します。

※フィールドを提供した場合の発注者の費用負担は、原則として標準的技術を適用した場合の積算額を上限とします。

推奨技術選定とは

【平成17年5月上旬より公募開始予定】

- ◆国土交通省の直轄工事で活用が見込まれる技術を広く対象とします。
- ◆コスト低減、環境保全等の行政ニーズ・施策ニーズに応じた一般的なテーマを継続的に提示し随時公募します。
- ◆画期性が高く、特に優れた技術を、推奨技術として選定し、公表します。

【申請から評価まで】

フィールドの選定

評価委員会は新技術を試行する現場（フィールド）の現場ニーズを踏まえて、具体的なテーマ及び条件等を決定します。

テーマの決定

評価委員会は、行政ニーズ・施策ニーズに基づいて技術公募に係るテーマ及び条件等を決定します。

技術の公募

テーマ及び条件等を公表し技術を公募します。
技術の公募は年2回程度を予定しています。

技術の公募

テーマ及び条件等を公表し技術を公募します。
随時受け付けます。（平成17年5月上旬より公募開始予定）

受付

応募書類を受付窓口へ提出してください。
《受付窓口》
〒100-8919
東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 TEL:03-5253-8111
国土交通省 大臣官房技術調査課(内線22345)
大臣官房公共事業調査室(内線24296)

受付

応募書類を下記の受付窓口へ提出してください。
※本省連絡先は「フィールド提供」と同様です。
※各技術事務所等の連絡先については申請窓口一覧を参照してください。
《受付窓口》
本省:大臣官房技術調査課、大臣官房公共事業調査室、
各地方整備局:技術事務所(北海道開発局は防災・技術センター)
港湾空港技術調査事務所

受付審査

応募書類を受付窓口にて審査し、添付の資料の確認を行います。

受付審査

応募書類を受付窓口にて審査し、添付の資料の確認を行います。
技術情報はNETISに登録・掲載されます。

技術的事項(安全性、耐久性等)及び経済性等に関する事項の確認

必要に応じ、関係研究機関等においても技術的事項、経済性等の事項の確認を行います。

※必要に応じて応募者に下記事項を依頼する場合があります。

- ・技術内容等のヒアリング
- ・追加試験等の実施
- ・技術等の確認措置

技術の選定

評価委員会(原則として四半期に1回開催)
技術情報はNETISに登録・掲載されます。

画期性が高く、特に優れている技術を選定します。

フィールドで試行

- ・試行現場(フィールド)において応募技術の試行・調査を実施します。
- ・現場での試行に伴う発注者の費用負担は、原則として標準的技術を適用した場合の積算額を上限とします。

推奨技術として公表

応募者に通知した後、NETISに掲載されます。

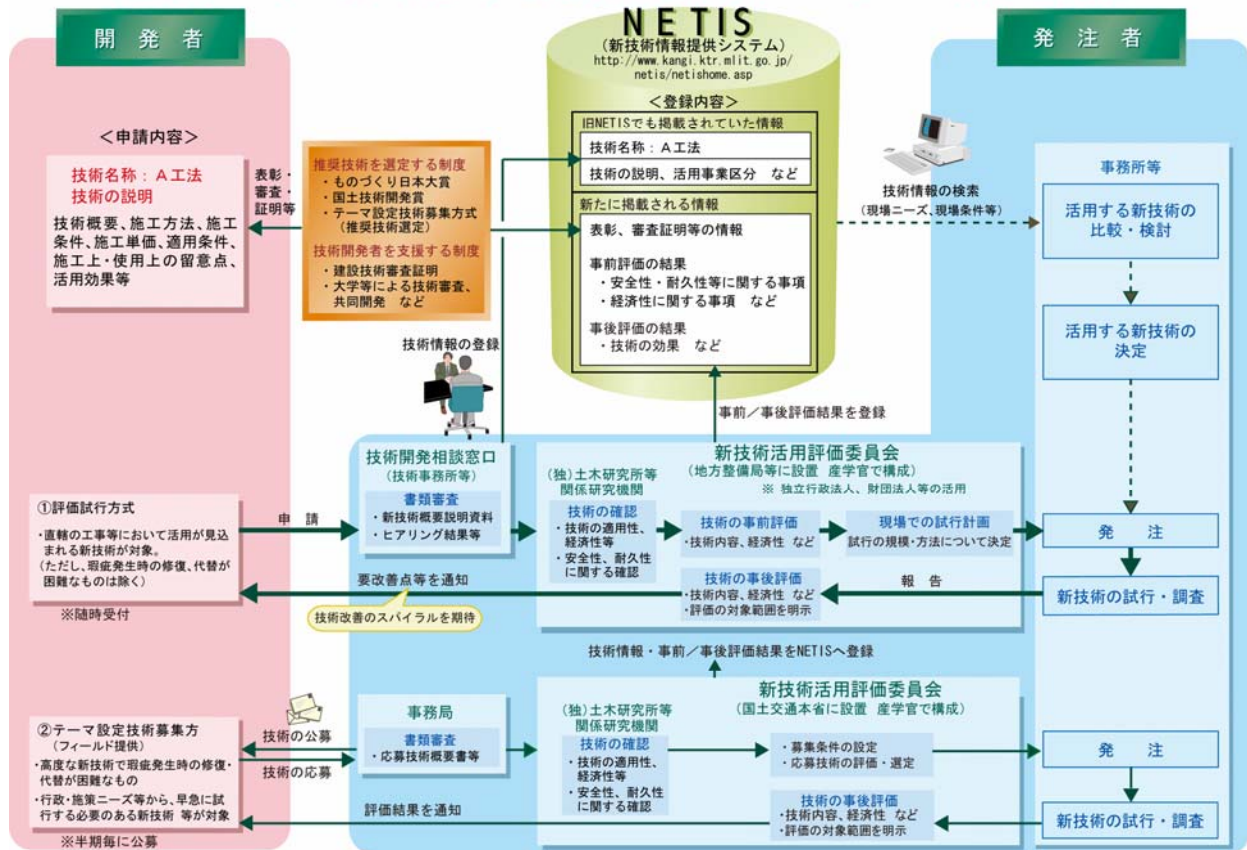
試行後の評価

- ・評価委員会において技術的事項及び経済性等に関する事項について評価します。
- ・評価結果は応募者に通知した後、NETISに掲載されます。
- ・改善が望まれる点などをコメントとして、応募者にお返しします。

～応募書類～

募集テーマや応募書類については、募集時期に合わせてホームページ等でお知らせします。

公共工事等における技術活用システム



申請窓口一覧

北海道開発局	防災・技術センター	011-851-4270 (内線311)		
東北地方整備局	東北技術事務所	022-365-8211 (内線412)	仙台港湾空港技術調査事務所	022-791-2113 (内線35)
関東地方整備局	関東技術事務所	047-389-5127 (内線346)	横浜港湾空港技術調査事務所	045-461-3895 (内線6025)
北陸地方整備局	北陸技術事務所	025-231-1281 (内線342)	新潟港湾空港技術調査事務所	025-223-2017 (内線34)
中部地方整備局	中部技術事務所	052-723-5701 (内線342)	名古屋港湾空港技術調査事務所	052-612-9984 (内線232)
近畿地方整備局	近畿技術事務所	072-856-1941 (内線511)	神戸港湾空港技術調査事務所	078-331-0058 (内線35)
中国地方整備局	中国技術事務所	082-822-2340 (内線342)	広島港湾空港技術調査事務所	082-545-7018 (内線41)
四国地方整備局	四国技術事務所	087-845-3135 (内線312)	高松港湾空港技術調査事務所	087-811-5661 (内線251)
九州地方整備局	九州技術事務所	0942-32-8245 (内線342)	下関港湾空港技術調査事務所	0832-68-1250 (内線51)

上記申請窓口の他、以下の相談窓口でも新技術活用についてのご相談に応じています。

相談窓口一覧 ※地方整備局の相談窓口は、平成17年4月1日以降変更となります。

北海道開発局	事業振興部	011-709-2311 (内線5652)		
東北地方整備局	企画部 技術管理課	022-225-2171 (内線3266)	港湾空港部 港湾空港整備課	022-716-0008 (内線6436)
関東地方整備局	企画部 技術調査課	048-600-1332 (内線3276)	港湾空港部 港湾整備課	045-211-7420 (内線5781)
北陸地方整備局	企画部 技術管理課	025-266-1171 (内線3341)	港湾空港部 港湾空港整備課	025-265-7780 (内線338)
中部地方整備局	企画部 技術管理課	052-953-8131 (内線3266)	港湾空港部 港湾空港整備課	052-651-6489 (内線346)
近畿地方整備局	企画部 技術調査課	06-6942-1141 (内線3266)	港湾空港部 港湾空港整備課	078-391-7322 (内線6347)
中国地方整備局	企画部 技術管理課	082-221-9231 (内線3346)	港湾空港部 港湾空港整備課	082-511-3907 (内線275)
四国地方整備局	企画部 技術管理課	0878-51-8061 (内線3331)	港湾空港部 港湾空港整備課	087-832-5784 (内線336)
九州地方整備局	企画部 技術管理課	092-471-6331 (内線3281)	港湾空港部 港湾整備課	0832-24-4124 (内線364)
国土交通省	大臣官房 技術調査課	03-5253-8111 (内線22348)	大臣官房 公共事業調査室	03-5253-8111 (内線24296)